

第1回東京都糖尿病医療連携協議会議事概要

【協議会承認事項】

1 東京都糖尿病医療連携協議会設置の目的

東京都全域を視野に、糖尿病患者の重症化予防及び合併症発症の予防、療養生活の質の向上を図る。

2 協議会での検討事項

協議会において、次の4項目について検討する。具体的には専門部会を設置して協議する。

(1) 糖尿病治療に係る医療資源の調査

ひまわりを活用して情報を収集し、糖尿病治療に係る医療機関の機能の把握と機能別の分類や、リスト等を作成する。

(2) 医療機関相互の連携の促進

どのようなツールの仕様になるか。対象範囲を全都統一でやるのかなど、連携ツールの具体と使用方法を検討する。

(3) 糖尿病対策に係る普及啓発活動

都民及び医療従事者に対する普及啓発活動について、その対象層や実施の時期・タイミング、手法等々について検討する。

(4) 当事業に係る指標の設定・検証

どのような指標を設定し、また、その指標のデータをどうやって継続・安定的にとって、さらに検証していけばいいのか。保健医療計画では、糖尿病の医療連携の推進に係る指標として糖尿病の治療支援の医療機関数など四つの項目を載せているが、これが妥当なものかどうかということも含めて検討する。

【委員からの意見】

「糖尿病医療連携の推進方法について」

○先行取組を生かした連携推進

- ・ 糖尿病に関しては、医療連携に資する数多くの取組が各地域で既に行われてきている。それらの取組を活かすかたちで、全都で糖尿病医療連携体制を整備していくべき。
- ・ 先行的に取組んでいる二次保健医療圏以外にも、地域で様々な取組みが行われているので、調査・把握をお願いしたい。

○二次保健医療圏域別協議会の意義

- ・ 二次保健医療圏ごとに、今後同じような検討会議が立ち上がって、この協議会の位置づけは、その代表者の集まりという形の理解でいいか？

⇒各二次保健医療圏の代表の先生方が協議会の委員にお入りいただくことで、この協議会で全都的な検討をしたものに地域の声を反映したり、協議会での検討状況を各圏域の取組に反映するなど、まさにつなぐ役割を二次保健医療圏の代表の先生方をお願いしたいと考えている。

- ・患者の動向と二次保健医療圏がマッチしにくい部分がある。また、様々な地域で既に取り組みが行われているが、それでもあくまで二次保健医療圏単位で検討していくのか？

⇒都内全域で糖尿病医療連携体制を漏れなく整備するため、二次保健医療圏単位で協議会を設置し取組んでいただくことが不可欠と考える。また、東京都全体の協議会と二次医療圏の協議会をうまく連携させていくことが全体を進める仕組みと考える。

○医療資源調査について

- ・調査を実施するときには、条件を明確にして行うことが必要。
- ・二次保健医療圏ごとに同じ調査を行うのか、それとも二次保健医療圏ごとに、それぞれ個別の調査を行うのか？

⇒年に一回「ひまわり」を活用して全都的に同じ調査を行う。それだけで不足な地域（二次保健医療圏）については、各圏域の取組みの中で調査を行ってもよい。